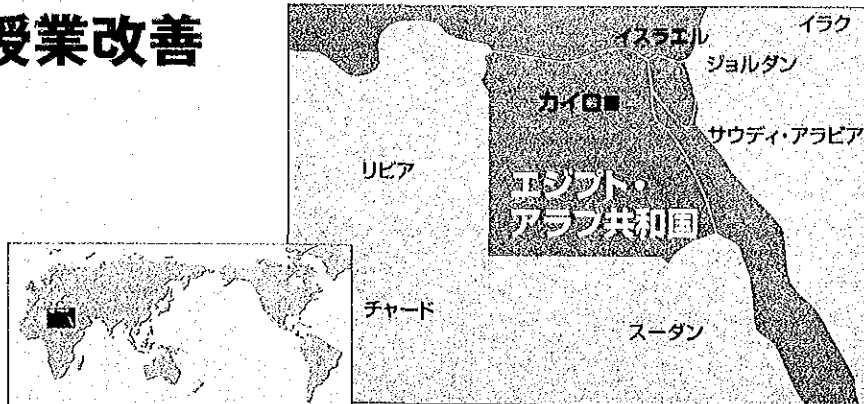


小学校理数科授業改善



実施地域 カイロ

1. プロジェクト要請の背景

エジプトにおいて教育の近代化は、優先度の高い政策の1つである。国家5か年計画のなかでも教育拡充は重要課題に据えられており、教育の量的拡大とともに質的改善が課題とされている。具体的には、これまでの知識注入型教育から技能習得を目指す実践的教育への脱皮、とりわけ理数科教育の現代化のためのカリキュラム改善と現職教員研修に取り組む必要性が強調されている。こうした背景のもと、我が国は、教育分野のプロジェクト形成調査(1992年)、教育事情調査(1995年)、教育アドバイザー派遣(1996年)を通じ調査した結果を受け、エジプト政府は、小学校の理科・算数の質的向上を図るための理数科分野における教員用授業改善・教材開発ガイドブックの編集を通じた教授法改善を目的として、我が国に個別専門家チーム派遣を要請した。

2. プロジェクトの概要

(1) 協力期間

1997年12月1日～2000年11月30日

(2) 協力形態

個別専門家チーム派遣

(3) 相手側実施機関

国立教育研究開発センター (NCERD)

(4) 協力の内容

1) 上位目標

理数科における生徒の学力が向上する。

2) プロジェクト目標

初等理数科の教授法が改善される。

3) 成果

a) エジプトの初等理数科授業法の現状が把握される。

b) 教授法と教材開発に関するガイドブックが作成される。

c) 現職教員に対する研修計画が提案される。

4) 投入

日本側

長期専門家 3名

短期専門家 14名

研修員受入 14名

機材供与 0.22億円

ローカルコスト 0.08億円

エジプト側

カウンターパート 10名

ローカルコスト (運営費負担)

3. 調査団構成

総括：櫻井 兼一 北海道教育大学旭川校教授

理科教育：渡部 英昭 北海道教育大学札幌校教授

数学教育：杉山 佳彦 北海道教育大学釧路校教授

評価企画：浅井 誠 JICA 北海道国際センター (札幌) 業務課

評価分析：飯尾 彰敏 八千代エンジニアリング(株)

4. 調査団派遣期間 (調査実施時期)

2000年11月11日～2000年11月22日

5. 評価結果

(1) 妥当性

エジプトにおける教育分野への政府支出は、1997/1998年予算では国家予算比で19.1%、総GDPに占める教育予算は5.9%にも達する。我が国もエジプトに対する重点援助分野の1つとして、基礎教育の拡充による人材育成をあげている。以上より、本プロジェクトは両国の政策方針に合致するものである。

(2) 目標達成度

理数科教育の現状分析は、延べ17小学校の理数

科授業分析、現行教科書・授業ガイドブックの収集などを通じて行われた。この結果、教授法改善の課題と改善策が明確にされ、改善試案が提案された。この試案を用いたモデル授業が、カイロ市とアレキサンドリア市の小学校で実施され、適用性が検証されたが、その際に実施されたアンケート調査では、635名中88%の生徒が理科に対する関心をもつと回答している。

授業法ガイドブックは、生徒の創造的資質や能力を引き出し高める授業法のための教材として位置づけられ、現行教科書の扱うすべての単元を対象とした計3巻が作成された。なお、ガイドブックは、日本側専門家とともに本プロジェクト期間中に完全に完成させるべきとの見地から、アラビア語ではなく英語で作成された。ガイドブックのうち、理科で30%、算数で54%が、カウンターパートによって開発されたものである。

(3) 効率性

一般的に各種の投入が効率的に活用され、理数科授業の現状把握・分析、ガイドブック作成などの本プロジェクト活動に寄与したといえるが、効率性にかかわる問題はいくつか発生した。まず、エジプト側の行政の特質から、現状・課題分析に必要な資料の入手、現場視察の実施などの点で、NCERD以外の機関から協力が得られず、効果的・効率的な作業が困難であった。

また、エジプトの業務時間は午後2時までという状況にあって、カウンターパートは、本来業務を抱えたいわばパートタイムで配置されていたため、日本側専門家との共同作業時間が制限され、無報酬の超過勤務などカウンターパート側の負担も大きくなった。さらに、パソコン関連機材に関する問題点(エジプト政府によるカラープリンターの使用制限、ソフトの統一性の問題など)もあった。

(4) インパクト

本プロジェクト期間中に理数科双方で、週2回定期的に実施されてきた日本側専門家とエジプト側カウンターパートによるミーティングは、カウンターパートの研究能力向上に寄与した。また、本プロジェクト終了時に開催された成果発表セミナーは、教育大臣を含め、多数の教育関連機関から計180名の参加を得て開催され、ガイドブックの普及と適用、今後の改訂、学校への導入などの必要性が認識された。本プロジェクトに関する概要書も多方面に配布され、これらは、本プロジェクトの趣旨がエジプト国内に広く認識されることに貢献した。

(5) 自立発展性

本プロジェクトは、日本側専門家とエジプト側カ



指導風景(数学グループ)

ウンターパートとの共同研究的に実施されたこともあり、理数科教授手法や教員研修方針などは、本プロジェクト期間を通して十分にカウンターパートへ技術移転された。また、カウンターパートの間では、本プロジェクト成果に対するオーナーシップ意識が形成されている。それは、自発的、積極的にガイドブックのアラビア語訳や関係諸機関への配布を検討していることなどからうかがうことができる。

6. 教訓・提言

(1) 他のプロジェクトへの教訓

行政機関が硬直的である場合、プロジェクト実施機関が他の関係諸機関と円滑に協議のできる体制づくりが十分配慮し、プロジェクトが必要とする協力が得られるようにすることが重要である。また、専門家とカウンターパートが対等な立場で議論、意見交換をしながらプロジェクトを進めたことは、エジプト側の士気を大いに高め、プロジェクト目標達成に大いに効果的であった。

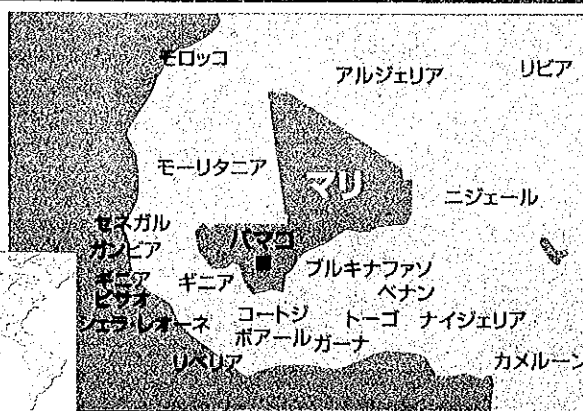
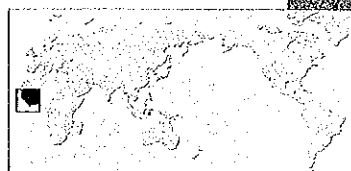
(2) 提言

本プロジェクトの成果と、実施期間中に得られた情報をエジプト教育関係者・関連機関に広く公開し、エジプト側の資源を活用して、提案された教授法を普及・適用することが重要である。今後は、本プロジェクトの成果である教授法の普及・適用のために、1) 教授法ガイドブックのアラビア語化による普及促進、2) 現職教員研修プログラムの具体化とパイロット研修の実施、3) ガイドブック改訂システムの構築、といった支援が重要となる。

7. フォローアップ状況

上記の提言を踏まえ、3年間の技術協力プロジェクト「小学校理数科教育」を実施検討中である。

コロフィナ地区 給水計画



実施地域 バマコ

1. プロジェクト要請の背景

マリ政府は、人口1万人以上の都市18市への安定的かつ清浄な飲料水の供給を国家目標に据えている。同国の首都バマコ市内北東部のコロフィナ地区は、首都中心部や農村部からの住民流入により、市内で最も人口増加の激しい地区である。しかし、同地区の上水道普及率は、1995年の統計によれば約25万人に対して47%に過ぎず、また、その後のさらなる人口増加に伴って需要水量が増大したため、出水不良や断水などが頻発していた。なかでも、上水道サービスを受用できない地域に居住する貧困住民は従来から浅井戸を利用してしたが、乾期の水位低下による水不足や、水質悪化による水因性疾患の増加が、大きな社会問題となっていた。このため、マリ政府は、コロフィナ地区に対して清浄な水を供給するための「コロフィナ地区給水計画」を策定し、1993年、我が国に無償資金協力を要請した。

2. プロジェクトの概要

(1) 協力期間

1997年度～1999年度

(2) 協力形態

無償資金協力

(3) 相手側実施機関

鉱山・エネルギー・水利省

水利・エネルギー局

マリ・エネルギー公社水道部 (EDM)

(4) 協力の内容

1) 上位目標

コロフィナ地区 (首都バマコ北東部) を含む浄水場の拡張と配水網を改善・整備する「バマコ市飲料水供給計画」が達成される。

2) プロジェクト目標

コロフィナ地区住民に対して生活用水が安定的

に供給される。

3) 成果

給水施設の建設により、給水能力が向上する。

4) 投入

日本側

E/N 供与限度額 22.01 億円

マリ側

給水施設の運営管理、給水栓の増設

3. 調査団構成

総括：福島 功 外務省経済協力局無償資金協力課長補佐

管理状況調査：高橋 亮 JICA 無償資金協力部計画課

施設状況調査：宮下 弘道 (財)日本国際協力システム

通訳：石川 正志 (財)日本国際協力センター

4. 調査団派遣期間 (調査実施時期)

2001年2月12日～2001年2月24日

5. 評価結果

(1) 妥当性

マリ国政府の国家目標に基づいて、コロフィナ地区など給水事情の悪い地域を対象に浄水場拡張と配水網の改善・整備を目的とした「バマコ市飲料水供給計画」が策定された。本プロジェクトはこの計画に基づいて実施されたものである。

(2) 目標達成度

本プロジェクト実施により、コロフィナ地区への1日当たり給水量は1995年の1万2,000m³から2000年には2万1,000m³へと、ほぼ倍増している。給水人口も1995年の11.7万人から25.6万人に増加しており、同地区での給水率は75%にまで向上してい

る。よって、2000年の同地区予測人口を約40万人と推定し、その78%に相当する約31万人に対して清浄な飲料水を供給するとした基本設計時(1996年)のプロジェクト目標はほぼ達成されたといえる。なお、本プロジェクトの実施にあわせて、マリ側でも個人水栓1,968基、共同水栓136基、2次配水管10kmの敷設と、浄水場連絡配水管及び浄水場電源ケーブルの引き込みが実施された。

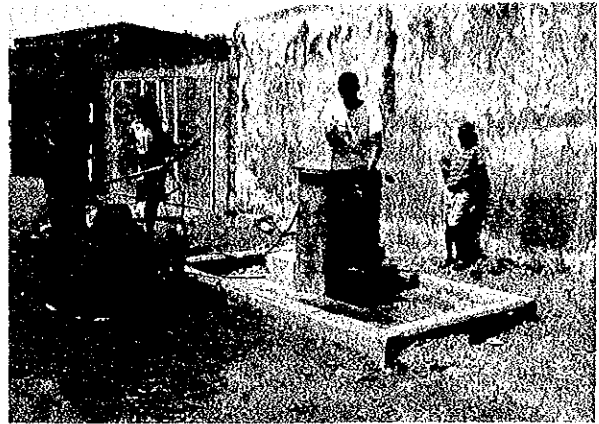
(3) 効率性

本プロジェクトの資機材は、契約期間内に停滞なく調達され、マリ側での通関も効率良く実施された。工事も円滑に行われ、工期内に完了している。特に、バマコ浄水場からコロフィナ配水池への送水管敷設工事では、頻繁な交通量の道路や交差点及び住宅地区を通過し、数箇所の鉄道や河川も横断するため、マリ・エネルギー公社、警察、自治体、マスコミなどによる協力が必要であったが、十分な協力が得られ、日本側の施工に遅滞は生じなかった。

(4) インパクト

本プロジェクトでは、EDMによって162基の共同水栓が敷設された。基本設計時の目標では、2000年のコロフィナ地区における共同水栓総数を198基と見込んでいたが、EDMの今回敷設分とプロジェクト実施前からの既存水栓数を合計すると、2000年現在でコロフィナ地区には計278基の共同水栓がある。目標を上回る数の共同水栓が敷設された背景には、EDMのみならず、地域自治体(計18基)や個人(計93基)によっても共同水栓の敷設が推進されたことにある。これは本プロジェクトの実施意義が住民に十分理解されたためであり、このように本プロジェクトでは住民の積極的な参加がみられたことから、マリ政府は本プロジェクトを同国開発計画における住民参加の成功例として評価している。また、1999年には、個人契約を破棄していた1,252人が再契約するなど、給水事業に不満をもつ住民が減少しており、水道事業に対する利用者の信用が改善されてきている。それに伴い、水道料金徴収が容易になり、2000年の給水事業の有収率は、1995年の70%から93%にまで向上しており、その結果バマコ浄水場の運営状況も良好になった。

また、給水率の向上に伴い、出水不良、水圧低下、断水など、コロフィナ地区で日常的に発生していた問題も解消された。また、住民へのインタビュー調査によれば、従来の浅井戸使用により発生していた乾期の水不足や、水因性下痢症などの水因性疾病が減少してきており、婦人や子供の水汲み労働なども軽減されてきているとのことである。



共同水栓

(5) 自立発展性

本プロジェクト実施により、EDMの水道事業収入は、1995年の8.9億円から2000年には15.2億円へ大幅に増加した。これにより、バマコ市の水道事業は水道料金収入によってほぼ100%を賄えるようになった。また、EDMは人員を年々強化してきており、1996年の90名体制から2000年には114名体制に増員されている。

また、技術レベルに関しては、多少の故障にもEDMのエンジニアが対処していることから、問題ないといえる。

6. 教訓・提言

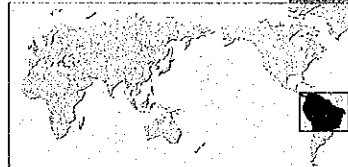
(1) 他のプロジェクトへの教訓

本プロジェクトは、日本・マリ国側双方の事前調整が円滑に進められたことや、周辺住民が計画に積極的に参加したことから、良好に実施された。マリ政府は、本計画を同国開発計画における行政や住民参加の成功例として評価しており、今後のバマコ市や周辺地域で都市給水システムのさらなる改善のための開発調査を進めているところである。今後同国から都市上水整備計画にかかる要請があった場合、本プロジェクトを参考に計画を策定・実施することが望まれる。

(2) 提言

EDMから、今後の事業拡大と、それにとりまなう施設の運営管理の効率性や維持管理能力の向上を図るため、技術者の日本への研修員派遣が強く要請された。これに関しては、本プロジェクトの効果を今後相乗的に発展させるためにも、日本側の十分な検討が必要であると思われる。

家族計画・母子保健



実施地域 セアラ州フォルタレザ

1. プロジェクト要請の背景

ブラジルは、ほとんどの保健衛生指標において、全国平均値については中進国相当のレベルにあるが、国内格差が著しく、同国東北部は最貧国レベルにある。同国は、1988年に統一保健システム(SUS)を制定し、保健医療体制の整備に着手したが、東北地域の貧困層には必要最低限の医療サービスが行き届いていない状況にある。このような状況を受けて、ブラジル政府は、東北地域9州のなかでも母子保健状況が劣悪とされるセアラ州において、母子保健サービスの改善を図るべく、我が国に対しプロジェクト方式技術協力を要請した。

2. プロジェクトの概要

(1) 協力期間

1996年4月1日～2001年3月31日

(2) 協力形態

プロジェクト方式技術協力

(3) 相手側実施機関

保健省、セアラ州保健局

(4) 協力の内容

1) 上位目標

東北ブラジルにおける母子保健サービスの質が向上する。

2) プロジェクト目標

セアラ州における母子保健サービスの質が向上する。

3) 成果

- a) セアラ州の母子保健従事者の意識・知識・技術水準が向上する。
- b) パイロット地区及びセアラ州機関病院(フォルタレザ市内)の出産関連施設が「人間的な出産と出生」(Humanized Maternity Care)にふさわしいものとなる。
- c) 「人間的な出産と出生」の概念がセアラ州内に普及する。

d) セアラ州住民の性病対策に向けた意識・行動が改善する。

4) 投入

日本側

長期専門家 8名
短期専門家 36名
研修員受入 17名
機材供与 1.46億円
ローカルコスト 0.83億円

ブラジル側

カウンターパート 17名
建物
ローカルコスト

3. 調査団構成

団長・総括：梅内 拓生 東京大学大学院医学部国際保健計画学教授

評価計画：坂元 律子 JICA 医療協力部医療協力第二課

公衆衛生：益谷 寛之 JICA 医療協力部医療協力第二課

プロジェクト評価：渡慶次 重美 (有)国際環境科学研究所

4. 調査団派遣期間(調査実施時期)

2000年12月9日～2000年12月22日

5. 評価結果

(1) 妥当性

東北部9州のなかでもセアラ州は、母子保健状況の劣悪な地域であり、その改善は保健省の優先課題でもあった。よって本プロジェクトは、ブラジル保健省の政策と国民のニーズに沿ったものであるといえることから、妥当性は高い。

(2) 目標達成度

本プロジェクト期間中に実施されたセミナー、ワ

ークショップ、指導者研修のための集中的な活動と2000年に開催された国際会議は、「人間的な出産と出生」の概念を普及するのに大きく寄与し、セアラ州の母子保健サービスの質を向上させたという意味で、期待されていた以上の成果を達成できたといえる。特に、研修は母子保健従事者の意識変革をもたらした。パイロット地区における准看護婦の85%、看護婦の71%が研修を受講した結果、出産率と正常分娩率が上昇し、RAP¹⁾調査によると、妊婦の出産ケアに対する満足度及び出産ケアサービスに関する従事者自身の満足度が高まったことがわかる。

ただし、一部の産科医に強い抵抗があり、彼らが中心となって医療活動を行なっている医療機関では目標達成が阻害された。また、看護協会が准看護婦への教育に異議を唱えるということも生じた。

(3) 効率性

投入はほぼ妥当であり、プロジェクトの高い達成度を考えると、効率性も高かったと判断できる。ただ、州保健局のカウンターパート配置は不十分であり、その点で効率性が幾分損なわれる結果になった。

(4) インパクト

本プロジェクトは、「Project Luz (お産に光を)」という名でセアラ州全体にも広く知られており、さらに、前述の国際会議に代表される活発な広報活動によって、ブラジル全土での知名度も上がった。そのため「人間的な出産と出生」という概念は、研修を通して他の南米諸国のみならず国内にも広がりつつある。

また、本プロジェクトはブラジル連邦政府にもインパクトを与え、過度な医療介入を否定する「人間中心の保健サービス」の概念を母子保健のみならず、保健医療の全分野に適応させる政策が打ち出されることにもつながった。

一方、本プロジェクトを機に、母子保健医療従事者と母親、妊婦、家族との草の根ネットワークができており、理解者の連帯と組織化が期待される。

(5) 自立発展性

移転された技術は有効に活用されており、カウンターパートが研修を通して得た知識や技術をほかの保健従事者と共有しているため、技術的な自立発展性はかなり高い。

政令によって、すべての州政府と市政府は2004年までに保健分野に一定の予算を割り当てることになっており、財政的な自立発展性も高いとみられる。

しかしながら、セアラ州保健局は、協力期間中、特に後半においてはプロジェクトの実施に協力的ではなく、実質的な「人間的な出産と出生」の受容がなされなかった。このため、州の行政・組織体制も含め、今後州レベルにおいて努力がなされるか否か若干不安が残る。



病院での新生児のケア

6. 教訓・提言

(1) 他のプロジェクトへの教訓

本プロジェクトの「人間的な出産と出生」のように既存の母子保健サービスに変革を起こすような概念の導入を伴う場合には、社会的な摩擦を引き起こす可能性もあり得ることを念頭に置き、プロジェクト目標や達成方法についてカウンターパートとの意見の相違があっても十分に議論をつくすことが重要である。また、地道な活動を通じて現場のカウンターパートの共感、支持を得られればプロジェクトの効果の発現につながることを期待できる。

本プロジェクトにおいては、協力の現場であるパイロット地区のコミュニティのイニシアティブが引き出され、現場ではプロジェクトが受容された。自立発展性の確保のためにはこうしたイニシアティブが大きな役割を果たすため積極的なはたらきかけが必要である。

(2) 提言

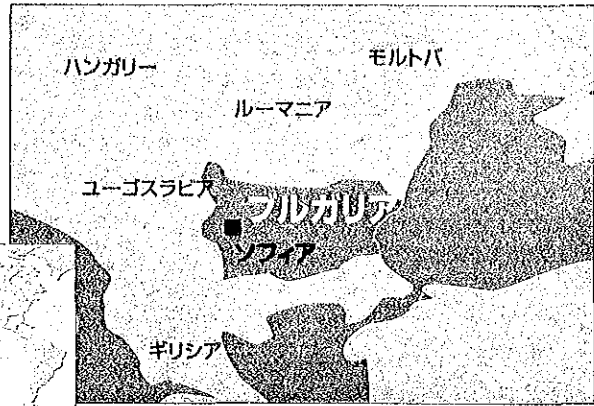
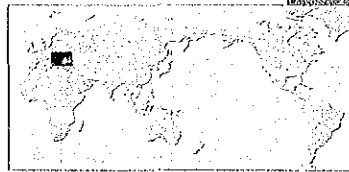
今後、セアラ州やブラジルの他地域へ「人間的な出産ケアサービス」を展開するべく、技術協力だけでなく、情報・知識・経験が交換されるような支援も提供するべきだろう。本プロジェクトの成果を他の国々へ普及させることにも、意義があると思われる。

7. フォローアップ状況

プロジェクトの現場で、「人間的な出産と出生」を实践したカウンターパート(産婦人科、看護婦他)により現地NGOが設立され、研修活動を行っている。

注1) RAP: Rapid Anthropological Assessment Procedure. 1997年と2000年に実施された。

省エネルギーセンター



実施地域 ソフィア

1. プロジェクト要請の背景

エネルギーの輸入は、ブルガリア経済の大きな負担となっているが、コメコン体制の崩壊以前のブルガリアでは旧ソ連圏から豊富なエネルギーを廉価で供給されていたため、省エネルギー技術や情報の蓄積が乏しく、エネルギー利用の非効率性が産業活性化の障害となっている。

このような状況のもと、ブルガリア政府は、政府に対する施策提言及び工業界に対する技術指導を通してエネルギー利用の効率化を推進する省エネルギーセンターの設立を計画し、エネルギー利用効率化の分野で世界のトップレベルにある日本に対してプロジェクト方式技術協力を要請した。

2. プロジェクトの概要

(1) 協力期間

1995年11月1日～2000年10月31日

(2) 協力形態

プロジェクト方式技術協力

(3) 相手側実施機関

産業省 (1999年12月まで)

経済省 (1999年12月以降)〃

(4) 協力の内容

1) 上位目標

ブルガリア国工業界におけるエネルギー消費が改善される。

2) プロジェクト目標

省エネルギーセンターの機能が強化され、独力で省エネルギーにかかる施策提言及び工業界の省エネルギー技術指導を行うことができる。

3) 成果

a) 省エネルギーセンターの運営管理機構が確立される。

b) 省エネルギーセンターのスタッフが、機材操作、保守技術を習得し、エネルギー消費改善の指導者として独自で適切な工場診断及びコ

ンサルテーションを行えるようになる。

c) 省エネルギーセンター内で、情報システムの実践的利用方法が確立される。

d) 広報手法が確立される。

e) 省エネルギーセンターの、国家政策への助言能力が向上する。

4) 投入

日本側

長期専門家 5名

短期専門家 33名

研修員受入 8名

機材供与 1.10億円

ローカルコスト 0.22億円

ブルガリア側

カウンターパート 6名

施設、設備、機材

ローカルコスト 0.05億円

3. 調査団構成

団長・総括：谷川 和男 JICA 専門技術囑託

技術協力計画：是枝 憲一郎 通商産業省資源エネルギー庁石炭・新エネルギー部計画課国際室

技術移転計画：鈴木 光壽 東洋エンジニアリング(株)

省エネルギー技術：関山 武司 (財)省エネルギーセンター

運営管理：押金 久恵 JICA 鉱工業開発協力部鉱工業開発協力第二課

評価調査データ・整理分析：山下 智之 東電設計(株)

4. 調査団派遣期間 (調査実施時期)

2000年6月18日～2000年7月6日

5. 評価結果

(1) 妥当性

ブルガリアでは、国内産業の国際競争能力強化や環境保全のため省エネルギーへの関心が高く、省エネルギー部門を重点政策の1つと位置づけている。よって産業界において省エネルギーの指導、推進ができる組織を育成することの妥当性は高い。

(2) 目標達成度

本プロジェクトの結果、省エネルギーセンターは産業界に対して指導し得る組織に成長し、診断実績は堅調に増加し、95社に対してエネルギー削減方を提案した。また、国内で最もエネルギー消費量の多い2社を含む5社とモデル工場契約をしており、そのうち1社では、初年度に金額にして約0.88億円のエネルギー削減効果を達成している。

しかし、プロジェクト途中で同センターの収益が一旦経済省に納めるような仕組みとなったこともあり、工場診断などによる収支が不明瞭となり、運営管理体制の確立が十分とはならなかった。

省エネルギーに対する施策提言能力の確立に関しては、プロジェクト期間中に省エネルギーに関する国家政策の立案・実施担当機関として省エネルギー庁が設立されたため、センターの責任範囲からすると国家政策への助言という成果の達成が困難なものとなった。ただし、その後1999年に省エネルギー法が制定された際には、意見反映という形で一部達成することができた。

(3) 効率性

供与機材は使用頻度が高く有効に活用されている。また、実習型とした本邦研修も実践で効果をあげるなど技術的レベルでは満足のいくスタッフ育成ができ、工場診断技術の移転は順調に進んだ。ただし、育成したスタッフ1名が転職してしまったが、これは待遇の悪さと組織の不透明性に不満があったためということである。

(4) インパクト

1999年7月に「エネルギー・省エネルギー法」が施行され、一定規模以上の工場での省エネルギー診断が義務づけられた。これは、省エネルギーセンターが省エネルギー庁との意見・情報交換により同法案の策定に意見を反映させたことも一因となっている。

また、外資系民間企業が同センターの診断に基づいて省エネルギー化を図る工場に投資を行うプログラムを開始しているが、これが定着すれば、工場は自身で多額の設備投資をすることなく省エネルギーを推進することができるようになり、産業界に大きなインパクトを与える可能性がある。

(5) 自立発展性

活動を継続・発展させていくための技術は十分に



長期専門家によるカウンターパートへの講義

移転され、実績が示すとおり高い評価を得ている。省エネルギー法で省エネルギー診断が義務づけられたことから、計測・診断・分析技術に対する民間のニーズは引き続き高い。

財政的には、政府の支援を受けられる予定があり、さらに工場診断費、モデル工場からの契約費という収入源確保の見通しが立っている。経営・組織管理機能の強化によって健全な経営とスタッフの定着を図るならば、活動の継続が期待できる。

6. 教訓・提言

(1) 他のプロジェクトへの教訓

本プロジェクトでは、日本の民間企業から診断対象工場を紹介されるなど、日本をはじめとする関連機関や企業との連携が非常に有効であった。今後の類似案件では積極的に他機関・組織にアプローチするべきである。

(2) 提言

収支内容を透明化するなど経営管理を強化すること、健全な経営とスタッフの定着を推進することが必要である。工場診断やコンサルテーションなど、収入源に関しては、運営費を捻出し、スタッフへのインセンティブが高まるように適正な価格設定を行う必要がある。

さらに、企業が省エネルギー努力を継続するために、省エネルギー庁との連携を強化することによってこうした努力を行う企業への制度上の優遇措置を支援していくことが必要である。

注1) ブルガリア政府の省庁再編により、産業省は貿易観光省と統合され経済省となった。

用語解説

開発調査

電力、港湾、道路、交通、通信、灌漑、水資源開発など、開発途上国の社会・経済発展に重要な役割をもつ公共的な開発計画の作成のために調査団を派遣し、開発に必要なプロジェクトの基本計画を作成する業務である。開発調査の結果は、途上国政府の政策判断の基礎的資料となったり、途上国政府が先進援助国または国際機関に資金協力を求める際の基礎資料となる。

開発パートナー事業

開発途上国のニーズが多様化するなか、小規模できめの細かい対応が必要な社会開発分野や、知的支援型の協力を進めるにあたり、実施のノウハウをもつ我が国の NGO、地方自治体、大学、民間企業などを ODA 事業のパートナーとして位置づけ、これらの団体と連携して進める事業。1999 年度より実施されている。

開発福祉支援事業

1996 年のリヨン・サミットにおいて我が国が提唱した「世界福祉イニシアティブ」に基づき、1997 年度から開始された事業。母子保健、高齢者・障害者・児童の福祉、貧困対策などの関連の援助を、JICA が対象地域を基盤として活動している NGO（ローカル NGO）に委託して実施する。

カウンターパート (counterpart)

技術協力のために開発途上国に派遣された JICA 専門家や青年海外協力隊員などと活動をともにし、専門家や青年海外協力隊員などから技術移転を受ける相手国側の技術者などをいう。

機材供与

一般的には技術移転に必要な機材を無償で相手国に供与する事業である。JICA では、日本が実施している各種技術協力事業の効果的な実施を図るため、必要な機材を技術協力の一環として供与している。

基礎調査

日本が相手国からの要請を踏まえ協力を行うにあたり、相手国の開発計画や当該分野での他の援助機関との役割分担が明確でなかったり、協力の効果、環境や社会などへの影響、発展の持続性が不明であったりする場合がある。JICA では、このような点を明らかに

するためにプロジェクト形成調査を行い不足している事項の補完を行ったり、また、現地調査団と相手国政府などとの協議により、要請内容の作成支援を行ったりしている。

基本設計調査 (B/D : Basic Design)

基本設計調査は、無償資金協力プロジェクトの実施可能性を調査し、実施に際しての基本構想方針案、最適案、代替案、を作成し取りまとめる目的で実施されている。この調査に基づき、援助の可否や内容が日本政府によって決定されている。→無償資金協力

研究協力

①調査・研究の成果を相手国の開発に役立たせること、②調査研究機構が相互に研究者、情報などを交流交換することによって双方機関の充実に資すること、③開発途上国の調査機関及び研究者の調査研究能力の向上を図ること、などを目的として、日本の研究者が開発途上国の研究者と、当該途上国の経済・社会の向上・発展に資する研究テーマについて共同研究を行う技術協力の一形態。

研修員受入

開発途上国の中堅または高級技術者を、その国の政府の要請により、技術研修員として日本に受け入れ、各分野の技術や地域について研修を行い、開発途上国の経済的、社会的発展に寄与し、あわせて日本についての理解を深めてもらうことを目的としている。研修の形態としては、あらかじめ設定されたプログラムに沿った各国からの参加希望者を募る集団研修と、各国の独自の要請に基づき研修を行う個別研修とに分けられる。

交換公文 (E/N : Exchange of Notes)

広義の条約の一種で、2つ以上の国家、国際機関の間の明示的合意の一形式。援助に際して交換される E/N には、受入国政府との間で合意した援助供与内容が政府間合意として記されている。無償資金協力ではこれに基づき資金が供与されるが、円借款の場合はこの後、国際協力銀行 (JBIC) と相手国政府などとの間で借款契約 (L/A) が結ばれる。

個別専門家チーム派遣

プロジェクト方式技術協力と個別専門家による技術協力の中間的な協力形態として1989年度から開始されたもので、専門家派遣と、研修員受入及び機材供与と必要に応じて有機的に組み合わせて実施している。プロジェクト方式技術協力（期間は通常5年間）と異なり、協力期間は原則として3年と短く、基本的には先方の既存の組織において、カウンターパートに対して特定の技術テーマを指導・助言することを主体としている。

青年海外協力隊

(JOCV : Japan Overseas Cooperation Volunteers)

開発途上国に対する政府ベースの技術協力の一環として、1965年から開始された事業である。また、この事業は、開発途上国において現地住民と生活・仕事をともにし、その地域の経済・社会の発展に協力しようとする、日本の青年の海外ボランティア活動を促進、助長することを目的としている。

専門家派遣

開発途上国や国際機関へ派遣された専門家や技術者は、各国の政府関係機関・試験研究機関・学校・指導訓練機構などで、開発計画の立案・調査・研究・指導・普及活動・助言などの業務を行う。専門家の派遣にあたっては、JICAが関係省庁などと打ち合わせて適格者の推薦を委託するか、既登録者の中から適任者を選定して派遣している。専門家の派遣方法により、個別専門家とプロジェクト専門家に大別される。全社は個別的に派遣される専門家、後者はプロジェクト方式技術協力のもとに派遣される専門家である。専門家は、派遣期間の長さにより長期専門家（1年以上）と短期専門家（1年未満）に分けられている。

第三国集団研修

日本が技術移転を行った成果を、当該被援助国がその近隣国に波及させるために実施する研修の一形態で、開発途上国が日本の資金的、技術的支援を受け、共通の自然環境または社会的・文化的環境を持つ近隣諸国から、研修員を個別あるいは集団で招請し、各国の現地事情により適合した技術の研修を実施するもの。

南南協力

開発途上国間で、地域経済協力などを通じて相互の経済発展を図っていくこと。従来、開発途上国の発展には、先進国からの資金・技術の援助に依存せざるを得ないとの考えが主流だったが、1970年代の石油輸出国機構やNIEsの出現に見られるように、開発途上国

の多様化が進み、途上国相互間の協力の重要性が認識されるようになった。特に、技術面では、先進国の最新の資本・知識集約的技術は、開発途上国の実情、ニーズに適合せず、むしろ労働集約的の中間技術の移転が求められることも多い。こうした背景から、1970年代後半以降、国連貿易開発議会（UNCTAD）の場などを通じ、南南協力の推進が図られている。

パートナーシップ・プログラム

経済発展などによりかつての被援助国から援助国へと移行した復興援助国と我が国が、応分の費用の負担を含めた対等のパートナーとして、共同して他の開発途上国に対する援助を実施するプログラム。

フェーズ分け（phasing）

プロジェクト方式技術協力の場合、通常5年間の協力期間の終了後は、プロジェクトは相手国政府に引き渡され、先方の自助努力によって運営されることとなる。しかし、協力の効果を高めるために、協力の内容を拡充または一部変更したり、対象地域を拡大したりして引き続き協力を行う必要があると判断される場合、既に実施分の協力を行う必要があると判断される場合、既に実施分の強力期間と、新たに協力する機関とを区別するためにフェーズを使ってプロジェクトの段階の期分けを行っている場合がある。（たとえば「熱帯降雨林研究計画フェーズ3」）。また、無償資金協力において、協力規模が大きく、単年度の実施が困難な場合にも、Ⅰ/Ⅲ期、Ⅱ/Ⅲ期、Ⅲ/Ⅲ期と期分けし、実施する場合がある。

フォローアップ事業

JICAの協力ではフォローアップという用語は広義に用いられているが、技術協力及び青年海外協力隊事業並びに無償資金協力事業の終了案件にかかわる機材や施設の補修と資機材の供与を一元的に行う事業として1998年にフォローアップ事業費が新設された。

プロジェクト形成調査

→基礎調査参照

プロジェクト方式技術協力

開発途上国における技術移転と人造りのため、3つの協力形態（日本人専門家の現地派遣による技術指導、相手国関係技術者の日本研修受入による技術習得、必要な機材の供与）を主要な柱とし、それぞれを組み分けながら1つのプログラムとして統合して実施する形態の協力事業。2002年度より技術協力プロジェクトに統合。

事業評価年次報告書 2002【要約版】

2002年10月発行

編集・発行 国際協力事業団 企画・評価部 評価監理室

〒151-8558 東京都渋谷区代々木2-1-1
新宿マインズタワー

TEL: 03 (5352) 5064

FAX: 03 (5352) 5490

E-mail: jicapve@jica.go.jp

写真撮影地

表紙: フィリピン

裏表紙: ホンデュラス



JAPAN

Official Development Assistance



JICA